

いたばしアクティブプラン 2020 平成 30 年度実施状況報告書（概要）

1 行動計画及び報告書の公表

「男女平等参画社会実現のための行動計画 いたばしアクティブプラン 2020」は、平成 15 年制定の板橋区男女平等参画基本条例第 8 条に基づき策定した、平成 28 年度から令和 2 年度にかけての行動計画です。年に 1 度、男女平等参画推進本部による実施状況報告書を作成し公表します。

2 計画の性格及び位置づけ【本編 2～4 頁参照】

本計画は、4つの「めざす姿」を設定しています。また「めざす姿」の実現に向けて、各分野で展開する政策を「行動」とし、その展開にあたり、推進及び解決に向けて「施策」を推進します。施策目的を達成するための手段が各「事業」となります。

そして「めざす姿 1」（全施策）は、「板橋区女性活躍推進計画」にも位置付けられています。同様に「めざす姿 3 / 行動 3-2 / 施策 3-2-2」は、「板橋区配偶者暴力防止基本計画」として位置付けられています。

3 一次評価について【本編 5 頁参照】

各施策（但し、施策 3-3-2「板橋区配偶者暴力防止基本計画」を除く）内の主な事業については、活動指標を設定し該当事業を実施する所管課が自己評価（一次評価）を行います。また、「横断的な連携取組」の 6 事業についても活動指標の設定の有無に関わらず自己評価の対象とします。

（1）一次評価の評価評語及び件数

評価評語	定義	一次
達成	計画どおり、又は、計画より早く進捗し、事業目標を達成した状態	3
順調	事業目標の達成に向け順調に進捗し、事業継続により目標達成が見込める状態	16
維持	必ずしも上向き傾向ではないが、ある程度のレベルで進捗し、事業の継続により目標達成が期待できる状態	6
停滞	事業目標に対して進展していない状態	3
	合計件数	28

（2）【達成】と評価された事業（3 事業）

事業No.10、No.17 が前年度の【順調】から【達成】と評価され、【達成】を維持している事業 No.50 と合わせ 3 事業となりました。

事業No.10 ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰制度の充実（男女社会参画課）

事業No.17 延長保育（保育サービス課）

事業No.50 中学生と乳幼児親子のふれあい体験事業（子ども政策課）

（3）【停滞】と評価された事業（3 事業）

前年度と同じ 3 事業が【停滞】と評価されました。

事業No.54 審議会委員等委員の男女バランスへの配慮（男女社会参画課）

事業No.94 保育室付き会議室の利用促進（男女社会参画課）

事業No.97 登録団体との連携促進（男女社会参画課）

4 二次評価について【本編5頁参照】

二次評価は、本編3・4頁の計画の体系（めざす姿・行動・施策）ごとに男女平等参画推進本部が評価を行います。

(1) 二次評価の評価評語及び姿・行動・施策ごとの件数

評価評語	定義	姿	行動	施策
達成	計画どおり、又は、計画より早く進捗し、目標（指標）を達成した状態	0	0	0
順調	目標（指標）の達成に向け順調に進捗し、達成が見込める状態	4	9	19
維持	必ずしも上向き傾向ではないが、ある程度のレベルで進捗し目標（指標）達成が期待できる状態	0	1	7
停滞	目標（指標）に対して低調に推移し、状況が進展していない状態	0	0	1
	合計件数	4	10	27

(2) 評価評語の推移について

めざす姿・行動とも、前年度と比べ推移はありません。施策は2-2-2が【維持】から【順調】へ推移しています。詳細は「5 二次評価集計結果」をご参照ください。

(3) 【停滞】と評価された施策について

前年度と同様、施策2-2-1で【停滞】と評価されました。

5 二次評価集計結果【本編7頁以降参照】 ※評語横の矢印は前年度比

めざす姿1 女性が活躍できるまち～女性の多様な働き方を可能にする社会～		本編7～16頁			
二次評価評語 【順調】→					
区内企業の働きやすい職場環境への関心が高まったことにより、いたばし good balance 会社賞の応募企業が大幅に増えた。ダイバーシティ&インクルージョン（多様性の受容）の推進は取組を開始したばかりであるため、引き続き積極的な啓発が必要である。また、育児中の女性に対する支援を重要課題と認識し、様々な機会を捉えて取り組んだ。特別区長会調査研究機構に育児中女性の支援体制構築のための基礎研究を提案し採用され、令和元年度に研究を実施する予定である。今後も、女性の活躍と多様な働き方の実現をめざして、区民に寄り添った支援に積極的に取り組んでいく。					
行動	評語	施策	評語	事業担当課	本編頁
行動1-1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	順調→	施策1-1-1	順調→	男女・生涯	7
		施策1-1-2	順調→	男女・子政・保育	8
行動1-2 女性の継続就労や社会参画が叶う環境の整備	順調→	施策1-2-1	順調→	男女・産振(公社含む)	9
		施策1-2-2	順調→	健推・保育・子支・学務・子政・子家セ・地域教育	10
		施策1-2-3	維持→	介護・おとセン・男女・障福	12
行動1-3 就労や能力発揮に向けた支援	順調→	施策1-3-1	順調→	男女・産振(公社含む)	14
		施策1-3-2	順調→	福祉管理・福祉事務・子政・住宅	15

めざす姿2 男女がわかりあえるまち ～男女平等参画の意義を理解し、共有できる社会～	本編 17～21 頁
--	------------

二次評価評語 【順調】 →

付属機関等の委員の女性比率については慎重な分析と対応の検討が必要である。男女平等参画に関する意識の啓発に向けたセミナーや、地域における男女平等参画の推進については一定の成果が得られている。

今後も啓発を継続して行っていく。

行動	評語	施策	評語	事業担当課	本編頁
行動 2-1 男女平等参画の意識づくり	順調→	施策 2-1-1	順調→	男女	17
		施策 2-1-2	順調→	指導・産振・生涯・男女	18
		施策 2-1-3	順調→	子政・保育・教育セ・指導・地振・教育	19
行動 2-2 あらゆる分野へのさらなる男女平等参画促進	維持→	施策 2-2-1	停滞→	男女・広報・地振・産振	20
		施策 2-2-2	順調→	男女・地振	21
		施策 2-2-3	順調→	地防・防危・男女	21

【施策 2-2-2 地域活動における男女平等参画推進】では、地域団体への啓発について、今までの意見交換を改め、「女性のための災害対策ハンドブック」活用して、災害時及び避難所における男女共同参画の課題をイメージしてもらい、その必要性を多くの地域の方に伝えることができたため、前年度の【維持】から【順調】へと評価しました。

めざす姿3 安心で安全に暮らせるまち ～性差を理解し思いやりをもって暮らせる社会～	本編 22～24 頁・ 32～35 頁
--	------------------------

二次評価評語 【順調】 →

展示やリーフレット、セミナーの開催などを通じて、性的マイノリティに対する理解を着実に進めることができた。若年層に対する性的な暴力の被害防止や根絶については、新たな課題として、具体的な取組を推進していく。女性や若年層に対する心とからだの健康支援についても、関係課と連携しながら、積極的に取り組んでいく。

行動	評語	施策	評語	事業担当課	本編頁
行動 3-1 心とからだの健康支援	順調→	施策 3-1-1	維持→	男女・健推・スポ振	22
		施策 3-1-2	順調→	男女・予対・指導	23
行動 3-2 ハラスメント等の根絶	順調→	施策 3-2-1	順調→	男女・指導	23
		施策 3-2-2	順調→	男女・福祉事務・子政・戸住・国年・子家セ	32

めざす姿4 実現のために ～推進を加速する基盤整備の充実～	本編 25～31 頁
-------------------------------	------------

二次評価評語 【順調】 →

区職員における男女平等参画の意識啓発を様々な方法で実施し、男女社会参画課の取組と併せて周知を図ることができた。今後も、行動計画の着実な推進に向け、区職員の男女平等参画に対する理解促進や基盤整備の充実を図るため、関係各課と連携して取り組んでいく。

行動	評語	施策	評語	事業担当課	本編頁
行動 4-1 区職員の男女平等参画推進	順調→	施策 4-1-1	順調→	男女	25
		施策 4-1-2	維持→	人事・男女	26
		施策 4-1-3	維持→	人事・男女	26
行動 4-2 行動計画実現に向けた進捗管理	順調→	施策 4-2-1	維持→	男女	27
		施策 4-2-2	順調→	男女	27
行動 4-3 男女平等を進めるためのしくみと男女平等推進センター機能の充実	順調→	施策 4-3-1	順調→	男女	28
		施策 4-3-2	順調→	男女	29
		施策 4-3-3	維持→	男女・生涯・資産・庁管・障福・子政・子支・子家セ	29
		施策 4-3-4	維持→	男女	30
		施策 4-3-5	順調→	男女	31

※「行動」「施策」の各評価文及び各「事業」の平成 30 年度実績についても本編 7 頁以降を参照してください。

本編に記載の事業名・内容は、原則策定した計画冊子どおりです。事業実績報告は、事業の性質により、数値での実績報告が難しいものについては、定性的実績として文章での報告となっています。